

令和 4 年 5 月
水 産 庁

インド洋まぐろ類委員会（IOTC）年次会合の結果について

1. 開催日時

- 対面（セーシェル共和国）及びウェブ会議形式で開催。
- 令和 4 年 5 月 16 日（月）～ 5 月 20 日（金）

2. 参加メンバー等

- 日本、韓国、中国、南アフリカ、EU 等 30 カ国・地域。
- 我が国出席者：鹿田水産庁資源管理部国際課海外漁業協力室長（政府代表）ほか、水産庁、外務省等。

3. 結果概要

- (1) 資源状況が懸念されているキハダについて、国別漁獲上限の引き下げは合意されず、現在の措置を継続しつつ、2023 年に特別会合を開催することとなった。
- (2) 集魚装置（FADs）について新たな措置は合意に至らず、現在の措置を継続しつつ、2023 年に特別会合を開催することとなった。
- (3) 次回年次会合は、来年（2023 年）5 月上旬にモーリシャスで開催される予定。

※主なキハダの資源管理措置（現行）

○キハダの漁獲量制限

- 2014年水準から21%削減（2014年の漁獲量が5,000トン超または2017年から2019年までの平均漁獲量が5,000トン超の国。沿岸途上国については削減率を軽減。）
- 2017年から2019年の最大漁獲量以下に制限（2017年から2019年までの平均漁獲量が2,000トンから5,000トンまでの国。我が国が該当。）
- 2,000トン以下に制限（2017年から2019年までの平均漁獲量が2,000トン未満の国。）

○まき網の支援船
隻数の制限

※主なFADsの資源管理措置（現行）

○使用可能FADs数の上限

- 取得可能数500、保持可能数500、ある時点での設置可能数300

○FADsの仕様

- 絡まないデザインの使用義務
- 生分解性素材の推奨